

お取引先への支払条件の変更について

新日本空調株式会社（代表取締役社長 前川 伸二）は、資本金4,000万円未満のお取引先に対する支払条件をすべて現金払いに変更するとともに、お取引先に対する電子記録債権等の支払サイトを120日から60日に短縮いたします。

当社は、中期経営計画 SNK Vision 2030 Phase II（2023～2025年度）における基本課題として、サプライチェーンの持続性と現場プロセスの効率化を目指した構造変革の推進を掲げており、ステークホルダーであるお取引先との新たなパートナーシップを構築し、さらなる関係強化を進めてまいります。

対象	変更内容	時期
資本金4,000万円未満のお取引先	【変更前】現金および電子記録債権等による支払い 【変更後】現金払い	2024年4月検収分 (5月支払分)から適用予定
すべてのお取引先	【変更前】電子記録債権等の支払サイト120日 【変更後】電子記録債権等の支払サイト60日	2023年10月検収分 (11月支払分)から適用予定

以上

【お問合せ先】

新日本空調株式会社 経営企画室
コーポレートコミュニケーション課 福安 麻美子
Tel : 03-3639-2701
Fax : 03-3639-2731
Mail : fukuyasum@snk.co.jp

新日本空調株式会社 管理本部
経理部 立川 裕之
Tel : 03-3639-2724
Fax : 03-3639-2751
Mail : tachikawah@snk.co.jp